

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社 歩屋			
所在地	千葉県我孫子市		
ホームページ URL	http://www.ayumiya.co.jp		
設立年	2007年	業種	農業
従業員数	2人	資本金	50万円

企業概要

当社は、安心・安全な農産物を生産するだけでなく、定年退職後の高齢者や障害のある方にとっても、生涯現役で働ける職場づくりを目指しています。そのため、栽培コストがほとんどかからず、かつ高品質で高収益の作物が栽培できる技術の開発に力を入れて参りました。このほど、農薬も肥料も一切使わずに農作物を栽培する技術がほぼ確立し、特許（特許番号 5770897）も取得できました。これにより、販路の拡大、さらには新規参入を希望する他業種の企業との連携も進みつつあります。



代表取締役
横内 猛

自社の強み

植物と微生物の共生関係に着目した当社の栽培技術は、農場を新規にひらく際、初期投資およびランニングコストが安価で済み、収穫物の売り上げはほとんど利益になります。しかも、畑のなかには農薬・肥料はもとより、ミネラルや人為的な微生物資材なども一切入れないため、完全な自然食品として安心して消費者にお届けすることができます。また、近年問題となっている耕作放棄地が、当社の栽培技術とすこぶる相性が良いため、全国各地に広がっている耕作放棄地の再生利用に意欲的に取り組む予定です。



一押し商品

栽培実験を続けるなかで、とても成績の良かったスイカを「四億年スイカ」として販売し、好評をいただいております。四億年前に植物が海から陸上に進出した際、微生物との共生によって繁殖し、不毛の大地を森林に変えていった仕組みをヒントにした栽培技術に由来した名前です。このほかにもネットメロンやカボチャ、ミズナ、ダイコンなども量産の準備が整い、合わせて「四億年野菜」のブランド化を目指しております。また、栽培技術を「Halu（ハル）」農法と名付け、商標として登録されました。



Haluの由来
「自然の恵みの食べ物」という意味の
アイヌ語「ハル」から名付けました。ロゴ
マークは、

- 1.降り注ぐ太陽の光（黄）
 - 2.生命の源である海（青）
 - 3.大地をおおう森林（緑）
 - 4.自然の恵みの果実（赤）
- を組み合わせました。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は権利化の意向があり特許庁の紹介で知財総合支援窓口に来所されました。同社社長は独学で農学を学び、現在の農学分野の常識と非常識、無農薬農法や有機農法なども熟知されていました。

しかし当初は無肥料・無農薬農法は現状の農法になじめず、この農法を広めるための理解はかなり困難を極めたようでした。しかし同社社長は当該農法を研究してまとめた資料を持参されたため、この書類は特許出願するまで秘匿することをアドバイスいたしました。

最初の相談概要

農法としての権利化は難しいと思われましたが、植物と微生物の共生関係を有効に生かす畝の作り方に特徴があったため、この特徴を生かした権利取得を目指す方針で支援を開始しました。同社の農法は、空気中や土中に通常存在する微生物に着目し、それら微生物を最大限有効に活用し、通常の農法では非常識と考えられる方法で作物を栽培し、農作物本来の味覚を体験できる作物を収穫していました。そこで、上記の方針を基に専門家のアドバイスを受けながらご自身で願書を作成され、審査請求の減免申請、早期審査を有効活用して権利取得するに至りました。

その後の相談概要

農法の権利取得はバイオ専門の専門家との協働により願書作成のアドバイスを実施しました。しかし当該分野の案件ではノウハウ秘匿すると権利取得できない可能性もあり、開示すべき部分と秘匿すべき部分の取捨選択に相当の時間を割かざるを得ませんでした。同社社長は文章の読解力に優れていたため辛抱強く専門家のアドバイスに耳を傾けられ、すぐにその結果を願書に反映し出願に至りました。残念ながら拒絶理由通知書が送達されましたが、中間処理にもその能力を発揮され、無事登録査定に至りました。

窓口を活用して変わったところ

特許権の取得から、農作物の販売へと事業が進んでいったため、今後のご商売を守るように商標の取得をアドバイスし、商標登録を行いました。無肥料・無農薬栽培は千葉県へも情報提供して今後の推移を見守っています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や商標の獲得によって、それまで話を聞いてくれなかった人々が、真剣にこちらに耳を傾けてくれるようになりました。とくに、新しいアイデアをお持ちの場合、それをどのようにビジネスに結び付けていくか、真摯に対応していただけます。行き詰まったときの突破口がここにあると思います。

窓口担当者から一言（氏名：太田 浩）



当初は権利取得が不可能かと思われた案件でした。しかし、専門家との協働や相談者様の熱意で権利取得に至った案件です。発明提案の段階でご自分の実験データを正確に整理された案件でしたので、専門家と3人で悩みながらようやく生み出した権利です。初体験でしたが今後の相談に大いに役立つ案件でした。

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社 歩屋			
所在地	千葉県我孫子市		
ホームページ URL	http://www.ayumiya.co.jp		
設立年	2007年	業種	農業
従業員数	2人	資本金	50万円

企業概要

当社は、安心・安全な農産物を生産するだけでなく、定年退職後の高齢者や障害のある方にとっても、生涯現役で働ける職場づくりを目指しています。そのため、栽培コストがほとんどかからず、かつ高品質で高収益の作物が栽培できる技術の開発に力を入れて参りました。このほど、農薬も肥料も一切使わずに農作物を栽培する技術がほぼ確立し、特許（特許番号 5770897）も取得できました。これにより、販路の拡大、さらには新規参入を希望する他業種の企業との連携も進みつつあります。



代表取締役
横内 猛

自社の強み

植物と微生物の共生関係に着目した当社の栽培技術は、農場を新規にひらく際、初期投資およびランニングコストが安価で済み、収穫物の売り上げはほとんど利益になります。しかも、畑のなかには農薬・肥料はもとより、ミネラルや人為的な微生物資材なども一切入れないため、完全な自然食品として安心して消費者にお届けすることができます。また、近年問題となっている耕作放棄地が、当社の栽培技術とすこぶる相性が良いため、全国各地に広がっている耕作放棄地の再生利用に意欲的に取り組む予定です。



一押し商品

栽培実験を続けるなかで、とても成績の良かったスイカを「四億年スイカ」として販売し、好評をいただいております。四億年前に植物が海から陸上に進出した際、微生物との共生によって繁殖し、不毛の大地を森林に変えていった仕組みをヒントにした栽培技術に由来した名前です。このほかにもネットメロンやカボチャ、ミズナ、ダイコンなども量産の準備が整い、合わせて「四億年野菜」のブランド化を目指しております。また、栽培技術を「Halu（ハル）」農法と名付け、商標出願中（商願 2015-084107）です。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は権利化の意向があり特許庁の紹介で知財総合支援窓口に来所されました。同社社長は独学で農学を学び、現在の農学分野の常識と非常識、無農薬農法や有機農法なども熟知されていました。

しかし当初は無肥料・無農薬農法は現状の農法になじめず、この農法を広めるための理解はかなり困難を極めたようでした。しかし同社社長は当該農法を研究してまとめた資料を持参されたため、この書類は特許出願するまで秘匿することをアドバイスいたしました。

最初の相談概要

農法としての権利化は難しいと思われましたが、植物と微生物の共生関係を有効に生かす畝の作り方に特徴があったため、この特徴を生かした権利取得を目指す方針で支援を開始しました。同社の農法は、空気中や土中に通常存在する微生物に着目し、それら微生物を最大限有効に活用し、通常の農法では非常識と考えられる方法で作物を栽培し、農作物本来の味覚を体験できる作物を収穫していました。そこで、上記の方針を基に専門家のアドバイスを受けながらご自身で願書を作成され、審査請求の減免申請、早期審査を有効活用して権利取得するに至りました。

その後の相談概要

農法の権利取得はバイオ専門の専門家との協働により願書作成のアドバイスを実施しました。しかし当該分野の案件ではノウハウ秘匿すると権利取得できない可能性もあり、開示すべき部分と秘匿すべき部分の取捨選択に相当の時間を割かざるを得ませんでした。同社社長は文章の読解力に優れていたため辛抱強く専門家のアドバイスに耳を傾けられ、すぐにその結果を願書に反映し出願に至りました。残念ながら拒絶理由通知書が送達されましたが、中間処理にもその能力を発揮され、無事登録査定に至りました。

窓口を活用して変わったところ

特許権の取得から、農作物の販売へと事業が進んでいったため、今後のご商売を守るように商標の取得をアドバイスし、商標出願を実施しました。無肥料・無農薬栽培は千葉県へも情報提供して今後の推移を見守っています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や商標の獲得によって、それまで話を聞いてくれなかった人々が、真剣にこちらに耳を傾けてくれるようになりました。とくに、新しいアイデアをお持ちの場合、それをどのようにビジネスに結び付けていくか、真摯に対応していただけます。行き詰まったときの突破口がここにあると思います。

窓口担当者から一言（氏名：太田 浩）



当初は権利取得が不可能かと思われた案件でした。しかし、専門家との協働や相談者様の熱意で権利取得に至った案件です。発明提案の段階でご自分の実験データを正確に整理された案件でしたので、専門家と3人で悩みながらようやく生み出した権利です。初体験でしたが今後の相談に大いに役立つ案件でした。

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社 歩屋			
所在地	千葉県柏市		
ホームページ URL	http://www.ayumiya.co.jp		
設立年	2007年	業種	農業
従業員数	2人	資本金	50万円

企業概要

当社は、安心・安全な農産物を生産するだけでなく、定年退職後の高齢者や障害のある方にとっても、生涯現役で働ける職場づくりを目指しています。そのため、栽培コストがほとんどかからず、かつ高品質で高収益の作物が栽培できる技術の開発に力を入れて参りました。このほど、農薬も肥料も一切使わずに農作物を栽培する技術がほぼ確立し、特許（特許番号 5770897）も取得できました。これにより、販路の拡大、さらには新規参入を希望する他業種の企業との連携も進みつつあります。



代表取締役
横内 猛

自社の強み

植物と微生物の共生関係に着目した当社の栽培技術は、農場を新規にひらく際、初期投資およびランニングコストが安価で済み、収穫物の売り上げはほとんど利益になります。しかも、畑のなかには農薬・肥料はもとより、ミネラルや人為的な微生物資材なども一切入れないため、完全な自然食品として安心して消費者にお届けすることができます。また、近年問題となっている耕作放棄地が、当社の栽培技術とすこぶる相性が良いため、全国各地に広がっている耕作放棄地の再生利用に意欲的に取り組む予定です。



一押し商品

栽培実験を続けるなかで、とても成績の良かったスイカを「四億年スイカ」として販売し、好評をいただいております。四億年前に植物が海から陸上に進出した際、微生物との共生によって繁殖し、不毛の大地を森林に変えていった仕組みをヒントにした栽培技術に由来した名前です。このほかにもネットメロンやカボチャ、ミズナ、ダイコンなども量産の準備が整い、合わせて「四億年野菜」のブランド化を目指しております。また、栽培技術を「Halu（ハル）」農法と名付け、商標出願中（商願 2015-084107）です。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は権利化の意向があり特許庁の紹介で知財総合支援窓口に来所されました。同社社長は独学で農学を学び、現在の農学分野の常識と非常識、無農薬農法や有機農法なども熟知されていました。

しかし当初は無肥料・無農薬農法は現状の農法になじめず、この農法を広めるための理解はかなり困難を極めたようでした。しかし同社社長は当該農法を研究してまとめた資料を持参されたため、この書類は特許出願するまで秘匿することをアドバイスいたしました。

最初の相談概要

農法としての権利化は難しいと思われましたが、植物と微生物の共生関係を有効に生かす畝の作り方に特徴があったため、この特徴を生かした権利取得を目指す方針で支援を開始しました。同社の農法は、空気中や土中に通常存在する微生物に着目し、それら微生物を最大限有効に活用し、通常の農法では非常識と考えられる方法で作物を栽培し、農作物本来の味覚を体験できる作物を収穫していました。そこで、上記の方針を基に専門家のアドバイスを受けながらご自身で願書を作成され、審査請求の減免申請、早期審査を有効活用して権利取得するに至りました。

その後の相談概要

農法の権利取得はバイオ専門の専門家との協働により願書作成のアドバイスを実施しました。しかし当該分野の案件ではノウハウ秘匿すると権利取得できない可能性もあり、開示すべき部分と秘匿すべき部分の取捨選択に相当の時間を割かざるを得ませんでした。同社社長は文章の読解力に優れていたため辛抱強く専門家のアドバイスに耳を傾けられ、すぐにその結果を願書に反映し出願に至りました。残念ながら拒絶理由通知書が送達されましたが、中間処理にもその能力を発揮され、無事登録査定に至りました。

窓口を活用して変わったところ

特許権の取得から、農作物の販売へと事業が進んでいったため、今後のご商売を守るように商標の取得をアドバイスし、商標出願を実施しました。無肥料・無農薬栽培は千葉県へも情報提供して今後の推移を見守っています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や商標の獲得によって、それまで話を聞いてくれなかった人々が、真剣にこちらに耳を傾けてくれるようになりました。とくに、新しいアイデアをお持ちの場合、それをどのようにビジネスに結び付けていくか、真摯に対応していただけます。行き詰まったときの突破口がここにあると思います。

窓口担当者から一言（氏名：太田 浩）



当初は権利取得が不可能かと思われた案件でした。しかし、専門家との協働や相談者様の熱意で権利取得に至った案件です。発明提案の段階でご自分の実験データを正確に整理された案件でしたので、専門家と3人で悩みながらようやく生み出した権利です。初体験でしたが今後の相談に大いに役立つ案件でした。